

平成 27 年度第 1 回松阪市新エネルギー推進委員会

日時 平成 27 年 9 月 24 日（木） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

場所 松阪市役所 本館 地下会議室

概要

1. バイオマス利活用事業の実施状況について
2. 松阪市バイオマス活用推進計画に基づく調査研究について
 - (1) 廃棄物系バイオマスの活用推進に関する調査研究について
 - (2) 木質バイオマスの活用推進に関する調査研究について
3. その他

出席 : 11 名

(委員) 6 名

苅田修一委員長、高野雅夫副委員長、水田元志、辻保彦、西川幸成、高杉勲

(事務局) 5 名

武田環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長事務取扱、
徳田環境エネルギー政策室主任、林業・農山村振興課林業係（北垣内、山下）

傍聴者 : 0 名



〈議 事〉

1. バイオマス利活用事業の実施状況について

事務局 :

これまでの事業の概略について説明

委員 :

森林活プロジェクトの説明

事務局 :

バイオマス・スタディツアーの実施状況について

委員長 :

以上についてご意見、ご質問をお願いします。

委員 :

間伐材の利用について。山肌が弱くなっていて、少しの雨でも土砂が流れている。間伐を多くして、日のあたる山肌をつくった方がいいのではないかと。ただ、労働力の確保が問題。

委員：

森林活プロジェクトは予想以上に集まってくる。効果があった。ただ今後は間伐材の集材について、将来は行き詰る気がしている。主伐・皆伐に対する補助金をつけてほしい。エネウッズの事業について、7月末に買取価格の調整価格の値下げがあった。大問題。5年後には、買取会社が調整費用の差額分を下げるとの話。そうなったときにどうするか。発電所はエンドユーザーを確保したい。私学の学校、スーパーなどに電気を売っていかうかと考えている。さらに、この地方にとどまらず、東京オリンピックを見据えて、報道機関に売り込んでいきたい。たとえば、電気購入とあわせてエンドユーザー獲得のための販売促進の企画を持ちかけている。現在、32円/kWの販売価格のうち2円のプレミアムがついている。発電自体は誤差1%で順調に運転中。チップは価格を変えず進めていきたい。新鮮なチップ（＝乾いていないチップ）でも同額で買い取る。価格を変えてしまうと、サプライヤー同士の関係が悪くなり、地域に問題がでてきてしまうので。

委員：

年間十分な間伐材が供給できるかという不安がある。長い目でみると対策が必要。次に変わるエネルギーを考えておかないと大変なことになる。間伐材の切出しやすいところはいいが、出しづらいところの価格との釣り合いがとれない。その場合は、海外からの輸入も視野に入れておく必要がある。間伐材が切れるときが必ず来る。電力について、遠い場所に運ぶとロスがでる。地産地消を基本で考えていった方がいいのでは。松阪周辺では新たに2ヶ所の木質バイオマス利用施設が計画進行中、行政がコントロールすることも必要ではないか。

委員：

多気町で計画の施設は8割が廃棄物として捨てられていたものを活用する予定。一般廃棄物なので域内処理が原則、首長さんの判断が必要になる。さらに、運搬費と買取のバランスがおかしいと、廃棄物になってしまう。鳥羽市は、台風により木材がたくさん出た。そのような木材について首長さん同士が話し合う機会がほしい。山の木を切ったものは廃棄物ではないが、山から出てしまうと廃棄物扱い。

委員：

資源であるのだから、廃棄物であるが、清掃部局が買い取って、業者が入札するという仕組みなどはどうか。

事務局：

行政は清掃部局を交えて協議を始めたばかり、今後、協議していきたい。

委員：

森林資源は木質バイオマスと治山という二つの側面から捉えて考えていく必要がある。間伐材の年間予定量、生産能力をどう上げていくかが課題。50年サイクルで木は育つ。エネルギー資源とともに治山という観点でも考えてもらいたい。里山は皆伐地域であって、間伐ではない。そのあたりは地域の意見を聴きながら、計画的にバイオマスと治山の両面から検討して欲しい。間伐材の搬出について、集積所は今は3箇所。運搬支援をしてもらわないと一般民間人には難しいという意見。

委員長：

議論の中から、木質バイオマス資源の供給について長期的には不安がある。計画的な間伐や、以前にも議論あったが、林道整備に補助など、林業としての検討、廃棄物としての検討など、色々な立場から検討が必要で、市として対応できるところあれば、施策としてこの委員会で提案できればと思う。

委員：

森林はそもそも戦後建材として植林されたが、50年たったが、根を張らない。それで間伐という話が出ている。エネルギー用に25年とか30年のサイクルを仮定して樹種を開発するなども検討必要。

委員：

用材が出材されないと林業は苦しいのではないかと、市場への出荷量も減っている。

委員：

この地域はいい材を出すという考え方があるが、南にいけばいくほど、いい材にならない。

委員：

もともと木質バイオマスの利用は、森の保全のために始めた。これが間伐材の取り合いになってはいけない。

委員：

今のままでいけば、間伐材は減ってくる。木質バイオマス施設で運営が立ち行かなくなるところが出てくるのではないかと。その先を行政も見越して動いてほしい。高知の方では材が集まらなると聞いている。

委員：

禿山になるのではという不安について、松阪市の森林に関する長期的見通しは今のところないので、どこかで作る必要はある。バイオマス・スタディツアーについて、松阪市はこの分野のトップランナー。その情報発信の段階に来ている。林業に携わる人のみならず、全国に対して発信してほしい。

委員長：

バイオマス計画策定時に教育分野へのスタディツアーを盛り込んだ、今回ツアー実施され好評を得ているが、ぜひ教育分野でも実施していただき、松阪の先進的な取り組み、温暖化対策としても有効な取組であるので、大げさだが、子どもが松阪を大事

に、誇りに感じてもらう機会にしたい。ぜひ学校教育への取組もお願いしたい。

議題2 松阪市バイオマス活用推進計画に基づく調査研究について

事務局：

廃棄物系バイオマス活用推進と木質バイオマス活用推進について本年度の報告。名古屋大学との受託研究について。バイオディーゼルの試用については、廃食用油の回収事業をおこなう提案があったが、本年度は、ゴミの分別区分が変更になり、廃食用油の回収が困難になってきている。バイオディーゼルの活用推進を進める上で、啓発周知を目的に、市の公用車での利用を検討していきたいと考える。

木質に関しては、皆伐面積の増加を目指し、皆伐後の新植の補助制度創設を調査検討していきたい。

委員：

廃棄物系について。バイオガスについては当面難しいという結論。それに代わるものとして、廃食用油によるバイオディーゼルの活用を考えたがこれもまたすぐに大規模にやるのは難しい。まずは、バイオ燃料を買って公用車に使うことを検討。市内から回収され精製されたもので、一定の品質の燃料を買う必要がある。また、バイオディーゼル100%で動かすことを目指す。バイオディーゼルの生成方式は二つ、湿式と乾式。乾式が望ましいが、周辺業者の事情では湿式しか実現できそうにない。JIS規格は軽油と混ぜる場合にのみ適用されるが、JIS規格と同等の品質保証がほしい。最低限の水準がどこまでなのかを全国の事例など調査検討し、成分測定などから設ける。

木質系について。松阪市内から出てくる材が少ないので、それをどう増やすか。皆伐を促進したいが、きりっぱなしを防止するために新植の補助金を出すという方向性。広葉樹を新植するという可能性もあるが、その場合、林業としての採算性を検討する必要がある。

委員長：

調査研究について説明いただいた、ご意見、ご質問お願いしたい。

委員：

油にはいろんな種類がある。なたね、だいた、とうもろこしで90%以上。パーム油は冬になると硬くなり、使いづらい。なたね油は、パーム油が2割含まれている。その割合はどんどん増えていく。それをどう成分をわけるか。油を供給する側は、回収を一切扱わない。聞かれても、回収業者を紹介する。製造側は意外と情報少ない。

委員：

精製工場というのは市内にあるのか。

事務局：

はい。他にも県の補助を受けて、精製機械を導入されている事業者が津にもあり、精

製方式は湿式。市内から回収されているので市内から出たものを精製しているといえる。

委員：

どれぐらいの回収量か。

事務局：

前年度の調査資料では、松阪市の事業として、年間 36 トン排出されている。

委員：

調査資料上での話だが、年間 36 トンでは事業としての採算にやや疑問がある。

委員：

自社で作っている食用油は年間 8 万から 9 万トン、三重県だけでも 1 万トンほど使っているはずだから、ちゃんと回収すれば 2 千トンくらい集まるはず。それをどうやって集めるか。

委員：

どこかにステーション（給油所）を設置するのか。

事務局：

課題としてあがっているが、今、調査中。

委員：

いずれにしても、まずは公用車で啓発という話ですね。資源の有効活用ということですね。

委員：

経済の原則からすれば、一般の方には難しいだろう。環境面を考慮し、市の公用車で有効活用することでよいのではないか。

委員長：

事業性があるかという問題もあるが、環境面を重視して使用しているという啓発面での活用が趣旨になる。

委員：

バイオディーゼルの値段はそんなに安くないのでは。

委員：

通常の軽油と比較し税金を差し引いて少し安くなる程度と想定。

委員：

里山では、針葉樹を伐採し、広葉樹林を広げてほしい。地域の地権者を集めて話をしているが、補助する制度があれば、住みやすい田舎作りができると思う。どこを広葉樹林に変えるのかを考えてなくてはいけないのではないか。昔は椎茸に転換した。

委員：

広葉樹の植林は、獣害対策としても重要、少子高齢化で建築用材の需要は国産材だけでも賄えるのではないか。防災としても良いと思う。伐採により、バイオマス資源の

供給、森林整備による二酸化炭素吸収、削減にもつながると思う。

委員：

里山の利用について果樹園というやり方がある。うちが取り組んでいるのは柚子。6千本、柚子を植えている。今、柚子をつくっているのは四国くらいしかつくっていない。三重県は柚子が十分につくれる環境。これから伸びていく作物に転換していく、特に里山で。

委員長：

それでは、様々なご議論いただいた、説明いただいた方向性を基に調査検討進めていただくとしてよろしいか。

委員：

調査検討を進め、事例を作ってください、市民に示して欲しい。

委員一同：

了承。

事務局：

市議会で26年度事業における意見をいただく機会があり、環境、特にバイオマス・シティプロジェクトについての意見を沢山もらい、その注目度の高さを感じた。

施策について一定の評価があるものの、林業施策という観点から労働力の確保、林業振興など、厳しい意見を委員からもらった。松阪市は、森林面積70パーセントという事実。大きな林業施策の提案・取り組みを次の機会に向けて、成果として発信していければと考える。

伊勢志摩サミットと連動したジュニアサミットの視察の一つとして市内のバイオマス施設が取り上げられている。これもバイオマス施策の発信の機会として活かしたい。

委員長：

それでは、これで委員会を終了します。